参加申込書【191202　ドクタードルフィンと行く　特別リトリート in ベトナム】

ふりがな 氏　名		旅券に記載のローマ字をご記入下さい		生年月日	大正 昭和 平成	年　月　日生 （西暦　　年）（　歳）	
ふりがな 旧　姓		性別	男・女	婚姻関係	既婚・未婚	血液型	型
ふりがな 現住所	〒　－				TEL FAX 携帯 E-mail	（　） （　） （　）	
本籍地							
職業	勤務先		電話	（　）	勤務先への連絡は	可・不可・個人名で	
	住所	〒　－			役職		
留守宅連絡先	氏名		続柄		電話	（　）	
	住所	〒　－			国際線遅延の場合	上記へ　連絡・不要	
同室希望	ない・ある（　　さんと）・一人部屋希望						
海外旅行保険	希望する　・　希望しない						
パスポート	本ツアー参加に有効なパスポートを　　持っている　・　　持っていない						
	パスポート番号〔　　〕　失効日〔　　年　月　日〕						
ご旅行手続	●この度のご旅行にはパスポートの有効期間は 2020 年 6 月末日まで必要です。あらかじめご確認下さい。 ●その他、旅行手続に関しては、お申込みをいただきました後にご案内申し上げます。						

キリトリ

旅行条件（要約）お申込みの際には、必ず別紙の旅行条件書をお読み下さい。

このご旅行はエアーワールド㈱（〒540-0026 大阪市中央区内本町 2-2-14-207 観光庁長官登録旅行業第 961 号　以下当社といいます）がお客様のため当社の定める旅行日程にしたがって、運送、宿泊機関の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービス（以下「旅行サービス」といいます）の提供を受けることができるように、手配を行うものであります。当社は自ら旅行サービスを提供することを引き受けるものではありません。
ご旅行条件につきましては下記によるほか、最終日程（別途お渡しする詳細日程）、当社の定める募集型企画旅行約款又は旅行業約款によります。

1　旅行のお申し込み

お申し込みの際には予約申込書に申込金 10 万円を添えてお申し込みいただきます。お申込金は総経費をお支払いの際にその一部とし繰り込まれます。

2　旅行代金のお支払い

旅行代金は 1 ヶ月前迄に全額お支払いいただきます。

3　旅行代金に含まれている経費

●食事：機内食を除き朝 2 回、昼 2 回、夕 3 回
●航空運賃（旅程表に明示されている航空会社便各区間のエコノミークラス特別運賃）
●送迎バス料金（国外寄港地における空港とホテル間等）
●観光料金（旅程表に明示されているバス料金、現地日本語ガイド料金、入場料金等）
●ホテル料金（原則として２人部屋に２人の宿泊で、バス又はシャワー付を標準とします）
●添乗員費用（弊社添乗員が全行程同行するに必要な経費）
●団体行動中の税金サービス料およびチップ
●成田空港施設使用料、国際旅客出国税、ベトナム空港税
●航空保険料・燃油サーチャージ
＊上記の経費は、旅行者の都合により一部利用されない場合でも払戻はいたしません。

4　旅行代金に含まれていない経費

●一人部屋追加料金 19,000 円
●渡航手続諸費用（旅券印紙代、予防接種料金等）
●23Kg を超える超過手荷物料金
●2 個以上の地上手荷物運搬料金およびゴルフバック等の特殊手荷物運搬料金
●クリーニング代、電報、電話料金、飲食代、記念写真、その他個人的な諸費用とそれにかかる税金、サービス料および チップ
●おみやげ品および持ち込み品にかかる関税等
●お客様の傷害、疾病に関する医療費用、入院費および任意の海外旅行保険

5　取　消　料

お申し込みの後、お客様の都合でご旅行を取消される場合には、次の取消料を申し受けます
☆旅行開始日の 30 日前から 3 日前までに解除した場合
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・旅行代金の 20%
☆旅行開始日の 2 日前から当日までに解除した場合
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・旅行代金の 50%
☆旅行開始後の一部解除及び無連絡不参加の場合
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・旅行代金の 100%
＊当方の責任とならない各種ローンの取扱手続上及その他渡航手続上の事由により、旅行をお取消又は旅行内容を変更される場合は上記取消料金をいただきます。
＊旅行代金が所定の期日までに入金がなく、当社がお申し込みをお断りした場合は上記取消料をいただきます。
＊お取消時にすでに渡航手続開始又は終了している場合は、上記取消料のほかに渡航手続実費をいただきます。

6　旅行内容の変更

●当社は、天災、地変、同盟罷業、戦乱その他の不可抗力の事由及交通機関等の状況、その他の事由により当該旅行の円 滑な実施をはかるため、やむを得ない場合は、お客様の承諾を得て、日程変更等旅行内容の全部又は一部を変更することがあります。
●当該旅行の出発後、前項の旅行内容の変更の場合で、お客様の承諾を得られないときは、当社の判断により変更させていただきます。

7　お客様に対する責任及免責事項

当社は旅行契約の履行に当たって、直接当社の故意又は過失によりお客様に損害を与えた場合はそのお客様が直接受けた損害を賠償する責めに任じます。但し、お客様ご自信及身廻り品に対して被られた損害損失が次の事由による場合、責任を負いません。天災、地震、戦乱、同盟罷業、海陸空における不慮の災難、交通事故、ハイジャック、盗難、詐欺、流行病、隔離、税 関規制その他やむを得ない事由。自由行動中のお客様が被られた損害。

8　お客様の責任

お客様の故意もしくは過失、法令もしくは公序良俗に反する 行為又はお客様が当社の旅行業約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合は、当社はそのお客様から損害の賠償を申し受けます。

9　そ　の　他

☆当社はいかなる場合においても、再旅行の実施は行いません。
☆旅行者が所定の時刻に間に合わず搭乗、乗船、乗車できなかった場合は、旅行契約の解除をさせていただきます。
☆旅行代金は旅程表記載の国際線航空便の特別エコノミー運賃を基準としています。お客様の都合等第三者的事由により表記以外の航空会社への変更には追加料金が必要となります。
☆ご旅行条件は、令和元年 7 月 16 日を基準としておりますの で、航空運賃および各種交通機関など運賃改訂並びに為替相場その他の事由により変更される場合があります。
☆参加人員がパンフレットに明示した最少限の参加人員に達しなかった場合は旅行を取りやめることがあります。但しその場合は出発日の 21 日前までにご連絡申し上げます。その他旅行条件に関しましては、当社旅行業約款、最終日程表に記載されている旅行条件によります。

☆パンフレット作成日：令和元年 9 月 5 日

旅行企画・実施
観光庁長官登録旅行業 961 号
日本旅行業協会正会員
エアーワールド株式会社
〒540-0026　大阪市中央区内本町 2-2-14-207

企画・販売
東京都知事登録旅行業者代理業第 11273 号
株式会社パッションフロンティア
〒162-0808　東京都新宿区天神町 63　ヴェラハイツ神楽坂 202
TEL&FAX：03-6280-7742　E-mai：info@passionfrontier.co.jp
総合旅行業務取扱管理者：大塚辰徳　担当：大塚／丸川

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記総合旅行業務取扱管理者にご質問下さい。